

28宗市第 108号
平成28年6月21日

宗像市監査委員 佐藤 光俊 様
宗像市監査委員 小田 英俊 様

宗像市長 谷井 博美
(総務部 市民課)

定期監査の結果に基づく措置状況について(報告)

平成28年6月10日付28宗監第51号で通知のあった標記の件について、別紙のとおり報告します。

定期監査の結果に基づく措置状況について（報告）

（別紙）

（市民課）

定期監査実施日：平成27年6月16日

監査対象年度：平成26年度

| 指 摘 事 項 | 措 置 状 況 |
|--|---|
| <p>（1）住民票の写し等交付申請書について 申請書類に請求者の氏名等の記載がなく、請求者を特定できないもの、請求の対象となった者との関係を確認できないものがあるが、記載漏れを補正させずにそのまま処理しているものが複数ある。また、請求者の本人確認を行ったことが確認できないものがあるので、申請書類の確認を徹底するとともに事務処理を適正に行われたい。</p> <p>（2）宗像市市民課受付等業務委託受託業者選定委員会について 業者選定におけるプレゼンテーションの採点用紙に、評点を鉛筆で記載しているので、事務処理を適正に行われたい。</p> <p>（3）平成26年度宗像市市民課受付等業務委託について 業務受託者が業務従事者を変更した際に、新たに業務に従事することとなった者からは「委託事務に係る誓約書」が提出されているが、業務受託者から業務従事者を変更したことを通知する変更後の「業務従事者名簿」が提出されていないものがあるので、受領すべき書類の確認を徹底されたい。</p> <p>（4）住民票の写し等交付業務委託料について 本件業務は、市内各地区コミュニティ・センターにおいて、住民票の写し等を交付する業務の委託であるが、その委託契約書に、「別に定める」と記載された業務仕様書が添付されていないので、事務処理を適正に行われたい。また、契約の履行に係る一連の書類及び業務の完了手続きに係る一連の書類がつかわれていないので、受領すべき書類の確認を徹底するとともに事務処理を適正に行われたい。</p> | <p>（1）住民票の写し等交付申請書について 住民票の写し等交付申請書の受付時における交付申請書の記載事項の確認、請求者の本人確認の徹底等については、監査指摘事項を課内会議等において周知し、適正な事務処理を行っています。</p> <p>（2）宗像市市民課受付等業務委託受託業者選定委員会について 監査後現在まで業者選定のプレゼンテーションは実施していませんが、次回実施の際には、採点用紙への記載を適正な方法で行うよう改めます。</p> <p>（3）平成26年度宗像市市民課受付等業務委託について 業務受託者における業務従事者の変更が行われた際は、業務受託者に対し、「委託事務に係る誓約書」の提出と併せて、変更後の「業務従事者名簿」を提出させるとともに、書類受領時における必要書類の確認を徹底しています。</p> <p>（4）住民票の写し等交付業務委託料について 平成27年度分については、業務の完了手続きに係る一連の書類を徴取しました。平成28年度分については、委託契約書から請書に変更しており、契約の履行に係る一連の書類の徴取が不要になったため、徴取していません。業務仕様書に関しては、請書に添付するよう改めました。</p> |